

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年5月2日(2013.5.2)

【公開番号】特開2011-229065(P2011-229065A)

【公開日】平成23年11月10日(2011.11.10)

【年通号数】公開・登録公報2011-045

【出願番号】特願2010-98823(P2010-98823)

【国際特許分類】

H 04 N	5/76	(2006.01)
H 04 N	5/765	(2006.01)
H 04 N	5/93	(2006.01)
H 04 N	7/173	(2011.01)
G 11 B	27/00	(2006.01)
G 11 B	27/34	(2006.01)
G 06 F	3/048	(2013.01)

【F I】

H 04 N	5/76	Z
H 04 N	5/91	L
H 04 N	5/93	Z
H 04 N	7/173	6 3 0
G 11 B	27/00	D
G 11 B	27/34	S
G 06 F	3/048	6 5 3 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月18日(2013.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示部と、

操作部と、

携帯機器へ移動可能な第一のファイルと、前記携帯機器へ移動不可能な第二のファイルを格納するストレージと、

前記携帯機器が接続され、前記ストレージと前記携帯機器との間で前記第一のファイルを移動可能にするインターフェースと、

前記操作部が第一の操作を行うことに呼応して、前記第一のファイルの一覧を前記表示部に表示させる一方、前記操作部が第二の操作を行うことに呼応して、前記第二のファイルの一覧を前記表示部に表示させると共に、前記携帯機器が前記インターフェースに接続されている時には、前記表示部に前記携帯機器へ前記第一のファイルを移動するための操作ボタンを表示させるためのグラフィカルユーザインターフェースを作成する制御部とを備えるファイル管理装置。

【請求項2】

更に、

テレビジョン放送を受信して受信動画像データストリームを出力するチューナユニットと、

前記受信動画像データストリームの画像サイズを縮小した縮小動画像データストリームを出力する縮小トランスコード部と、

前記受信動画像データストリームから前記縮小動画像データストリームより画面サイズが大きい録画用動画像データストリームを出力する標準トランスコード部とを備え、

前記第一のファイルは縮小動画像データファイルであり、

前記第二のファイルは前記縮小動画像データファイルより画像サイズが大きい標準動画像データファイルであり、

前記ストレージは、前記縮小動画像データストリームを前記携帯機器へ移動可能な前記縮小動画像データファイルとして格納し、前記録画用動画像データストリームを前記携帯機器へ移動不可能な前記標準動画像データファイルとして格納する、
請求項1記載のファイル管理装置。

【請求項3】

更に、

前記ストレージに設けられ、前記テレビジョン放送の番組名を格納する番組名フィールドと、前記テレビジョン放送を前記縮小トランスコード部及び／又は前記標準トランスコード部を用いて前記ストレージに録画した録画日時を格納する録画日時フィールドと、前記縮小動画像データファイル又は前記標準動画像データファイルのファイル名を格納するファイル名フィールドと、前記縮小動画像データファイルであれば前記携帯機器へ移動可能であり、前記標準動画像データファイルであれば前記携帯機器へ移動不可能である旨の情報を格納する移動可否フラグフィールドとを備えるコンテンツテーブルとを備え、

前記制御部は、前記操作部が第一の操作を行うことに呼応して、前記コンテンツテーブルを前記移動可否フラグフィールドで絞り込み検索して得られたレコードに基づき、前記表示部に前記標準動画像データファイルの一覧を表示させる一方、前記操作部が第二の操作を行うことに呼応して、前記コンテンツテーブルを前記移動可否フラグフィールドで絞り込み検索して得られたレコードに基づき、前記表示部に前記縮小動画像データファイルの一覧を表示させる、
請求項2記載のファイル管理装置。

【請求項4】

前記制御部は、前記表示部に表示されている前記標準動画像データファイルの一覧から前記表示部に表示されている前記携帯機器のアイコンへ前記標準動画像データファイルのアイコンを前記操作部によってドラッグアンドドロップ操作する第三の操作を行うことに呼応して、前記標準動画像データファイルのアイコンに関連付けられる前記コンテンツテーブルのレコードの前記移動可否フラグフィールドの値が論理の偽であることを確認し、前記表示部に前記標準動画像データファイルのアイコンに関連付けられる前記標準動画像データファイルの移動を禁止する表示を行う、
請求項3記載のファイル管理装置。

【請求項5】

テレビジョン放送を受信して受信動画像データストリームを出力するチューナユニットと、

前記受信動画像データストリームの画像サイズを縮小した縮小動画像データストリームを出力する縮小トランスコード部と、

前記受信動画像データストリームから前記縮小動画像データストリームより画面サイズが大きい録画用動画像データストリームを出力する標準トランスコード部と、

前記縮小動画像データストリームを携帯機器へ移動可能な縮小動画像データファイルとして格納し、前記録画用動画像データストリームを前記携帯機器へ移動不可能な標準動画像データファイルとして格納するストレージと、

前記携帯機器が接続され、前記ストレージと前記携帯機器との間で前記縮小動画像データファイルを移動可能にするインターフェースと、

表示部と、
操作部と、

前記操作部が第一の操作を行うことに呼応して、前記標準動画像データファイルの一覧を前記表示部に表示させる一方、前記操作部が第二の操作を行うことに呼応して、前記縮小動画像データファイルの一覧を前記表示部に表示させると共に、前記携帯機器が前記インターフェースに接続されている時には、前記表示部に前記携帯機器へ前記縮小動画像データファイルを移動するための操作ボタンを表示させるためのグラフィカルユーザインターフェースを作成する制御部と
を備える録画装置。

【請求項 6】

更に、

前記ストレージに設けられ、前記テレビジョン放送の番組名を格納する番組名フィールドと、前記テレビジョン放送を前記縮小トランスコード部及び／又は前記標準トランスコード部を用いて前記ストレージに録画した録画日時を格納する録画日時フィールドと、前記縮小動画像データファイル又は前記標準動画像データファイルのファイル名を格納するファイル名フィールドと、前記縮小動画像データファイルであれば前記携帯機器へ移動可能であり、前記標準動画像データファイルであれば前記携帯機器へ移動不可能である旨の情報を格納する移動可否フラグフィールドとを備えるコンテンツテーブルと
を備え、

前記制御部は、前記操作部が第一の操作を行うことに呼応して、前記コンテンツテーブルを前記移動可否フラグフィールドで絞り込み検索して得られたレコードに基づき、前記表示部に前記標準動画像データファイルの一覧を表示させる一方、前記操作部が第二の操作を行うことに呼応して、前記コンテンツテーブルを前記移動可否フラグフィールドで絞り込み検索して得られたレコードに基づき、前記表示部に前記縮小動画像データファイルの一覧を表示させる、

請求項 5 記載の録画装置。

【請求項 7】

前記制御部は、前記表示部に表示されている前記標準動画像データファイルの一覧から前記表示部に表示されている前記携帯機器のアイコンへ前記標準動画像データファイルのアイコンを前記操作部によってドラッグアンドドロップ操作する第三の操作を行うことに呼応して、前記標準動画像データファイルのアイコンに関連付けられる前記コンテンツテーブルのレコードの前記移動可否フラグフィールドの値が論理の偽であることを確認し、前記表示部に前記標準動画像データファイルのアイコンに関連付けられる前記標準動画像データファイルの移動を禁止する表示を行う、

請求項 6 記載の録画装置。

【請求項 8】

テレビジョン放送を受信して受信動画像データストリームを出力するチューナユニットと、

前記受信動画像データストリームの画像サイズを縮小した縮小動画像データストリームを出力する縮小トランスコード部と、

前記受信動画像データストリームから前記縮小動画像データストリームより画面サイズが大きい録画用動画像データストリームを出力する標準トランスコード部と、

前記縮小動画像データストリームを携帯機器へ移動可能な縮小動画像データファイルとして格納し、前記録画用動画像データストリームを前記携帯機器へ移動不可能な標準動画像データファイルとして格納するストレージと、

表示部と、
操作部と、

前記携帯機器が接続され、前記ストレージと前記携帯機器との間で前記縮小動画像データファイルを移動可能にするインターフェースと
を具備するコンピュータを、

前記操作部が第一の操作を行うことに呼応して、前記標準動画像データファイルの一覧を前記表示部に表示させる一方、前記操作部が第二の操作を行うことに呼応して、前記縮小動画像データファイルの一覧を前記表示部に表示させると共に、前記携帯機器が前記インターフェースに接続されている時には、前記表示部に前記携帯機器へ前記縮小動画像データファイルを移動するための操作ボタンを表示させるためのグラフィカルユーザインタフェースを作成する制御部と
を備える録画装置として動作させるための録画プログラム。

【請求項 9】

前記録画プログラムは更に、前記コンピュータを
前記ストレージに設けられ、前記テレビジョン放送の番組名を格納する番組名フィールドと、前記テレビジョン放送を前記縮小トランスコード部及び／又は前記標準トランスコード部を用いて前記ストレージに録画した録画日時を格納する録画日時フィールドと、前記縮小動画像データファイル又は前記標準動画像データファイルのファイル名を格納するファイル名フィールドと、前記縮小動画像データファイルであれば前記携帯機器へ移動可能であり、前記標準動画像データファイルであれば前記携帯機器へ移動不可能である旨の情報を格納する移動可否フラグフィールドとを備えるコンテンツテーブルと
を備える録画装置として動作させると共に、

前記制御部は、前記操作部が第一の操作を行うことに呼応して、前記コンテンツテーブルを前記移動可否フラグフィールドで絞り込み検索して得られたレコードに基づき、前記表示部に前記標準動画像データファイルの一覧を表示させる一方、前記操作部が第二の操作を行うことに呼応して、前記コンテンツテーブルを前記移動可否フラグフィールドで絞り込み検索して得られたレコードに基づき、前記表示部に前記縮小動画像データファイルの一覧を表示させる、

請求項 8 記載の録画プログラム。

【請求項 10】

前記制御部は、前記表示部に表示されている前記標準動画像データファイルの一覧から前記表示部に表示されている前記携帯機器のアイコンへ前記標準動画像データファイルのアイコンを前記操作部によってドラッグアンドドロップ操作する第三の操作を行うことに呼応して、前記標準動画像データファイルのアイコンに関連付けられる前記コンテンツテーブルのレコードの前記移動可否フラグフィールドの値が論理の偽であることを確認し、前記表示部に前記標準動画像データファイルのアイコンに関連付けられる前記標準動画像データファイルの移動を禁止する表示を行う、

請求項 9 記載の録画プログラム。

【請求項 11】

表示部と、
操作部と、
携帯機器へ移動可能な第一のファイルと、前記携帯機器へ移動不可能な第二のファイルを格納するストレージと、

前記携帯機器が接続され、前記ストレージと前記携帯機器との間で前記第一のファイルを移動可能にするインターフェースと
を具備するコンピュータを、

前記操作部が第一の操作を行うことに呼応して、前記第一のファイルの一覧を前記表示部に表示させる一方、前記操作部が第二の操作を行うことに呼応して、前記第二のファイルの一覧を前記表示部に表示させると共に、前記携帯機器が前記インターフェースに接続されている時には、前記表示部に前記携帯機器へ前記第二のファイルを移動するための操作ボタンを表示させるためのグラフィカルユーザインタフェースを作成する制御部と
を備えるファイル管理装置として動作させるためのファイル管理プログラム。

【請求項 12】

前記ファイル管理プログラムは更に、前記コンピュータを
テレビジョン放送を受信して受信動画像データストリームを出力するチューナユニット

と、

前記受信動画像データストリームの画像サイズを縮小した縮小動画像データストリームを出力する縮小トランスコード部と、

前記受信動画像データストリームから前記縮小動画像データストリームより画面サイズが大きい録画用動画像データストリームを出力する標準トランスコード部とを備えるファイル管理装置として動作させると共に、

前記第一のファイルは縮小動画像データファイルであり、

前記第二のファイルは前記縮小動画像データファイルより画像サイズが大きい標準動画像データファイルであり、

前記ストレージは、前記縮小動画像データストリームを前記携帯機器へ移動可能な前記縮小動画像データファイルとして格納し、前記録画用動画像データストリームを前記携帯機器へ移動不可能な前記標準動画像データファイルとして格納する、

請求項 1 1 記載のファイル管理プログラム。

【請求項 1 3】

前記ファイル管理プログラムは更に、前記コンピュータを

前記ストレージに設けられ、前記テレビジョン放送の番組名を格納する番組名フィールドと、前記テレビジョン放送を前記縮小トランスコード部及び／又は前記標準トランスコード部を用いて前記ストレージに録画した録画日時を格納する録画日時フィールドと、前記縮小動画像データファイル又は前記標準動画像データファイルのファイル名を格納するファイル名フィールドと、前記縮小動画像データファイルであれば前記携帯機器へ移動可能であり、前記標準動画像データファイルであれば前記携帯機器へ移動不可能である旨の情報を格納する移動可否フラグフィールドとを備えるコンテンツテーブルとを備えるファイル管理装置として動作させると共に、

前記制御部は、前記操作部が第一の操作を行うことに呼応して、前記コンテンツテーブルを前記移動可否フラグフィールドで絞り込み検索して得られたレコードに基づき、前記表示部に前記標準動画像データファイルの一覧を表示させる一方、前記操作部が第二の操作を行うことに呼応して、前記コンテンツテーブルを前記移動可否フラグフィールドで絞り込み検索して得られたレコードに基づき、前記表示部に前記縮小動画像データファイルの一覧を表示させる、

請求項 1 2 記載のファイル管理プログラム。

【請求項 1 4】

前記制御部は、前記表示部に表示されている前記標準動画像データファイルの一覧から前記表示部に表示されている前記携帯機器のアイコンへ前記標準動画像データファイルのアイコンを前記操作部によってドラッグアンドドロップ操作する第三の操作を行うことに呼応して、前記標準動画像データファイルのアイコンに関連付けられる前記コンテンツテーブルのレコードの前記移動可否フラグフィールドの値が論理の偽であることを確認し、前記表示部に前記標準動画像データファイルのアイコンに関連付けられる前記標準動画像データファイルの移動を禁止する表示を行う、

請求項 1 3 記載のファイル管理プログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

上記課題を解決するために、本発明のファイル管理装置は、表示部と、操作部と、携帯機器へ移動可能な第一のファイルと、携帯機器へ移動不可能な第二のファイルを格納するストレージと、携帯機器が接続され、ストレージと携帯機器との間で第一のファイルを移動可能にするインターフェースと、操作部が第一の操作を行うことに呼応して、第一のファイルの一覧を表示部に表示させる一方、操作部が第二の操作を行うことに呼応して、第

二のファイルの一覧を表示部に表示させると共に、携帯機器がインターフェースに接続されている時には、表示部に携帯機器へ第一のファイルを移動するための操作ボタンを表示させるためのグラフィカルユーザインタフェースを作成する制御部とを備える。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

従来の録画装置101では、録画を終了した後に、録画済みの動画ファイルから静止画像を作成していた。録画の最中にシーンを推測するための静止画像を作成することは、録画装置101を構成するパソコンの処理能力（ハードウェアスペック）の点から不可能であった。しかし、本実施形態の録画装置101は、トランスコーダ213がリアルタイムで、JPEGフォーマットの静止画像データが含まれたQVGAサイズのMPEG-4ストリームデータを作成してくれる。

そこで、録画の最中にQVGAサイズのMPEG-4ストリームデータから静止画像データをデコードすれば、録画モニタ中にリアルタイムに「フィルムロール」を形成することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

[動画ファイル移動機能]

本実施形態の録画装置101は、テレビチューナカード211のトランスコーダ213が二種類のトランスコード処理を同時にを行うので、一度の録画でフルHDサイズのAVC動画ファイルと、QVGAサイズのQVGA動画ファイルを同時に形成することができる。このうち、QVGA動画ファイルは携帯型ゲーム機や携帯型ビデオ再生装置等のハードウェア資源が限られた携帯機器311でも再生できる。